

Title	Winifred Stuart Gibbs: Minimum Cost of Living.
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.4 (1918. 4) ,p.534(130)- 538(134)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180400-0130">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180400-0130</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### 批評の紹介

Winifred Stuart Gibbs: Minimum Cost of Living.

(千九百十七年マクミラン會社發行) (小形九十三頁東京賣價金二圓卅錢)

紐育貧民狀態改善期成會 (New York Association for Improving the Condition of the Poor)

は兼てより紐育市に於ける一部の窮民に救済金を與へ保護を加へて居つたのであるが、最近に於て此等の被保護者をして家計簿の記入を行はしめたるに好成績を収めたので、昨年其の顛末を發表する爲めに一書を上梓した。茲に其大要を紹介せんとする著述は即ち夫れである。執筆者たるギブス嬢は同會家庭經濟部の主任を十年

以上勤続した人であつて、現時コロンビヤ大學師範部に於て家政學講師を兼任されてゐることであるから、此種の著作には容易に得難き適任者であると云はざるを得ない。

本書は上中下の三編に分ち上編に於ては研究の目的、範圍、方法を説述し、中編に於ては家計簿に現はれたる各種費目の統計を掲げ、下編に於ては家計狀態の比較研究並に批評を載せてゐる。

抑も紐育貧民改善期成會が其被保護者をして家計簿の記入を行はしめたる根本の目的は従前歐米諸國に於て試みられたる家計費の研究の如く單に或る一定の收入を有する所帯に依りて生計上支出せらるゝ金額の幾パーセントが食料品購入の爲めに、幾パーセントが家賃として、又幾パーセントが被服の購買費として支拂はるゝ

ものであるかを明かにするに存せずして、家計簿の記入をば貧民の生活狀態を改善するの一補助手段として利用するに在つた。同會が近來特に研究しつゝある問題は如何なる方法に依りて貧民をして最少限度の支出を以て人らしき生活を營むことを得せしむるかにある。此目的を達する爲めに同會に於て先づ家計費の理想的豫算を作製し、之を標準として各被保護者の家庭内に於ける特種の狀態を斟酌して各戸別の家計豫算を作り、各主婦をして此豫算に準據して支出を按排せしめたのであつて、家計簿の記入を行はしめたのは豫算が果して忠實に實行せられたか否や、豫算の内譯が實際の必要に適合して居つたか否や、又如何なる點に於て豫算に缺陷があつたかを明かにする爲めに外ならない。

此等の被保護者にして紐育貧民狀態改善期成

會の監督の下に家計簿の記入を行つた者は皆な子持の寡婦であつて其數百五十人に上つたのであるが、同會が研究の材料として選擇したのは其内七十五名の家計簿である。此七十五名の寡婦の家庭を家族の數を標準として分類せば左の如くである。

子供の數	家庭の數
二人	三
三人	二六
四人	一九
五人	一五
六人	五
七人	六
八人	一

初めて組織的に此家計簿の記入を行はしめたのは千九百十四年のことであるが、夫れ以前にも數年間試験的の意味で之を實行せしめて居つ

た。尙ほ此外に、準備手段として各主婦に家計豫算の編制及び實行に關して必要なる知識を與へ、料理及び裁縫技術を教授し、同時に各家庭に適する食物並に衣類の種類及び分量の見込を立てた。而して、各家庭の家計豫算を編制するに當りて標準として用ひたる理想的豫算は収入をば一ヶ年八百弗乃至千弗と假定したるものであつて、此金額は左の如く種々の費途に振當てられてゐる。

家賃	平均百五十弗
食料品費	二百九十弗乃至三百九十弗
賭經費	百二十弗
薪炭燈火費	三十九弗
内譯諸雜費	四十八弗
保險料	十二弗
電車賃、辨當代	九十三弗
衣類費	百二十弗乃至百九十弗
小使	四十八弗乃至七十八弗

然し實際には一ヶ年八百弗以上の収入を有せし者は至極少數であつて、大多數の寡婦の収入は遙かに此標準額よりも低位にあつた。前記七十五の家庭の収入金額表は左の如くである。(紐育貧民狀態改善期成會の支給せる救護金を含む。)

世帯の數	各世帯の収入
一	二〇〇—三〇〇 弗
二	三〇〇—四〇〇
八	四〇〇—五〇〇
二二	五〇〇—六〇〇
一八	六〇〇—七〇〇
一二	七〇〇—八〇〇
七	八〇〇—九〇〇
二	九〇〇—一〇〇〇
三	一一〇〇—一二〇〇
七五	

前述の如く、此等の所帯は各々其収入に適合せる家計豫算に準據して支出を按排せしが、一ヶ年の後に於て、其中六所帯の家計は平均二十七弗九十九仙の缺損を生じ、他の六十九所帯の生計は平均九弗七十二仙の剰餘を示した。此缺損と剰餘とは家計費の全額より觀たるものなるが、各費目に就きて豫算と實際支出との間に於ける過不足を示せば左の如くである。

費目	豫算超過の所帯數	平均超過額	剰餘を生ぜし所帯の數	平均剰餘額
家賃	一八	一四・九七	三一	一八・〇二
食料品費	三八	二九・八〇	三七	二九・三〇
薪炭燈火費	二四	八・一二	五一	一一・三〇
衣類費	五	一五・四三	七〇	五四・五五
保險料	二九	一二・四三	三二	四・九二
諸雜費小使	六四	二八・三五	一一	一〇・九四
電車賃	八	二八・三七	六	三五・三〇

紐育貧民狀態改善期成會が理想的家計豫算を

案出するに當りて最も意を用ひしは食料品の種類と分量並に其購入費の研究であつて、著者は之に關する精細なる數字を示してゐる。尙ほ此食料品の豫算に基きて各主婦が實際に購入せし食物の品種及び數量の内譯を載せてゐる。此外各所帯の支出の内譯並に之に關する比較研究をも收めてゐるが總て茲には省略する。

以上は本書内容の梗概であるが、各所帯の所在地が紐育市の何區何町邊であつたが、各寡婦の亡夫が生前如何なる職業に従事して居つたか、各家庭の収入の幾分が主婦若しくは家族に依りて收得せられしものなるか、又其職業は如何なる性質のものなりしか、且各家計簿の組織的記入は千九百十四年の何月何日より開始せられたるかに關して著者が何等の説明を加へて居らぬのは聊か物足らぬ感を持たざるを得ない。

又、七十五所帯の支出せし客費目の平均が幾何となるかを明かにせず、且つ自ら従前の家計費目に關する研究の結果との比較を試みて居らぬ。本書は斯くの如く種々の點に於て讀者をして隔靴搔痒の嘆を發するを禁ずること能はざらしむるものではあるが、細民の家計費の研究に資するを得る材料を提供せるものとしては、此種の調査に趣味を有する者に對する一個の寶庫たるを失はない。殊に、目下物價の暴騰は一般世人をして家計整理の必要を感せしめつゝある際であるが故に、組織的に生計費の輕減を計りつゝある紐育細民の經驗は以て吾人が他山の石と爲すに足ると思ふ。

三田學會雜誌 第十二卷第五號

論 說

近世經濟史上に於ける企業家の地位(一)

(ラツガー及ウエルザーに關する研究)

阿 部 秀 助

獨逸のマンチェスターと稱せられ且保護主義の泰斗たるフリドリッヒ・リストをして其傑著國民經濟學を産ましめし南獨アウグスブルグ(一)を過ぎし人は、誰人も之れが目抜の場所たるマキシミアン街に於て今まも尙ほ町人道の權威とありし昔の豪奢とを懷ばしむる三層樓の聳ゆるを見む、之れ實に一時其富に於てフ